

FAQS

性的暴行の報告

自分に起こった事が両親知られることはある？ 学校側が本人以外の他者に事実を知らせる事は、アメリカ合衆国の連邦法における家族教育の権利とプライバシー法に反します。

もし未成年の自分が暴行を受けたときにお酒や麻薬を使用していた場合はどうなる？ 暴行を受ける権利は誰にもありません。お酒や麻薬のトラブルに巻き込まれる前に、性的暴行を受けた事に関しての解決策を一緒に考えましょう。

警察への報告をせず、書類のみが欲しい場合にはどうすればいい？ 後に報告を希望する際に必要だと判断する証拠品は、どんなものであっても残し、保管しておきましょう。(例: 服、コンドーム、テキスト、通話録、負傷部の写真など) 警察に報告書を提出するかどうかの判断は完全にあなたの意思であり、準備ができ次第報告を行うことができます。安全性の為に、キャンパスでの捜査につながる可能性があります。性的虐待治療センターは、法医学試験や証拠を保持することによって、報告したくない場合でも事件を書類化するサポートができます。PAU暴力プログラムは、これらの事柄に関してより良い理解をするためのサポートをします。

報告の際に友達もを連れて行く事は可能？ はい、出来事を報告する際に代弁者として友達に頼むことが可能です。

自分が性的暴行で告発された場合どうしたらいい？ キャンパスにおけるTitle IX コーディネーターと連絡を取り、利用可能なキャンパス内や地域のサービスについての相談をしましょう。

遺族のための性的暴力の防止と権利擁護サービスの詳細
[UHM バイオレンス防止プログラムに連絡](#)

☎ 808-956-8059

or uhmpau@hawaii.edu



Japanese

性的暴行を経験したとき

あなたの同意なしで起こったいかなる性的行為は性的暴行(DV: ドメスティックバイオレンス)であるという事を知っておきましょう。

あなたの身に起きたことはあなたのせいではありません。一人で抱え込む必要はありませんが、何より他人に伝えるのかいなかはあなたの意思次第です。

キャンパス内の機密情報(許可された者だけがアクセスできる情報。)を入手するためのリスト

www.hawaii.edu/titleix.

家族、友達、キャンパス提唱者に電話をする。

UHM DPS は24時間対応で、カウンセラーや代弁者と繋げることができます。

性的虐待治療センターに電話をする

 **808-524-7273**
(24-hour hotline)

治療センターからカピオラニメディカルセンターにある女性と子供の救急治療室(1319 Punahou Street)にカウンセラーを派遣します。サービスはすべて無料、個人情報もしっかりと厳守されます。治療センターでの検診は、暴行の際に伴ったケガ、STD(性病)、または不本意な妊娠等の可能性を防ぐためにとても重要です。

性的虐待治療センターでは、暴行にあった事実を警察に報告する必要はありませんが、事後警察に報告する際の証拠を保管することができます。事後報告を希望の際は治療センターがサポートします。

キャンパス内で事件が起こった場合、DPSに報告することができます。DPSではキャンパス内外の連絡先リストを提供し、希望により警察への報告のサポートができます。

DPSでは障害者や英語を第一言語として使用しない生徒への対応が可能です。

私たちはあなたをサポートするためにいます

